平成29年2月14日

**府政運営の基本方針2017**

**第１　基本方針**

**１．基本的な考え方**

**２．行財政改革**

**３．政策創造**

**第２　29年度に具体的に取り組む重点事業の方向性（知事重点事業）**

**「府政運営の基本方針」とは…**

大阪府が目指す将来像の実現に向け、「財政運営」、「組織・人員体制」及び「重点的に取り組む施策」について、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

**第１　基本方針**

**１．基本的な考え方**

本府では、「成長と安全・安心のよき循環」による「豊かな大阪」の実現をめざして、大阪の成長と府民の安全・安心の両面から取組を進めてきた。

これまで、国家戦略特区等を活用したビジネス環境の整備、関西国際空港のコンセッション実施や大阪観光局の創設など、府市一体となって経済成長、都市魅力の向上等の施策を展開してきた。また、ストックの組換え等によるインフラ整備を進めるとともに、安全・安心の確保についても、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進してきた。さらに、雇用の創出や、教育の充実、子育てしやすい環境の整備に力を入れてきた。

現在、来阪外国人旅行者数が過去最高を記録するとともに、雇用状況が着実に改善するなど、取組の成果が見えつつある。

この機をとらえ、改めて、自らの有するポテンシャルを見定め、さらに磨きをかけていくことで、大阪を、東西二極の一極として日本の成長をけん引し、誰もが安全・安心に暮らせるまちにしていく。

その歩みを加速させるためにも、副首都・大阪をめざす取組は重要。都市インフラなど機能面と、それを支える大阪にふさわしい大都市制度など制度面の取組を進めるとともに、経済成長面において、グローバルな競争力を向上させていく。

さらに、大阪・関西のみならず日本全体の成長に向け起爆剤となるのが、2025日本万国博覧会の誘致と統合型リゾート（IR）の立地推進。

29年度は、積み上げた成果を土台に、これら大きなインパクトを活用し、成長の芽を大きく育てていく年となる。

さらなる成長に向け、来阪外国人旅行者の受入環境の整備など集客力の強化に取り組むとともに、次の時代を見据え、再生医療など大阪の強みを活かし健康関連産業の拡大を図り、様々な分野との融合により新たな価値を生み出す。また、次代の大阪を担う人材の育成・定着に取り組む。

あわせて、首都機能のバックアップも見据えつつ、人口減少・超高齢社会においても、安全・安心で豊かな暮らしを実現する。このため、府民の命や健康を守る取組やセーフティネットの充実等を進めていく。

29年度は依然厳しい財政状況にあるが、必要性を見定め、限られた財源を重点的に配分するとともに、民間のアイデア、資金の活用などの工夫を凝らしたうえで、市町村はじめ関係機関と連携しつつ、大阪の成長と安全・安心の実現に力強く取り組んでいく。

**２．行財政改革**

「行財政改革推進プラン（案）」（H27～29年度）に基づき、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、事業重点化（組み換え）の推進、総合力の発揮、組織活力の向上という３つの改革の方向性に基づく取組を引き続き進め、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る**。**

**（１）健全で規律ある財政運営の実現**

**◇29年度当初予算編成の基本的考え方**

依然として厳しい財政状況が続く中、「当面の財政運営の取組み（案）」に掲げた取組例について検討・具体化を図りつつ、「豊かな大阪」を実現していくため、大阪の成長を促し、府民の安全・安心を確保するための施策に限られた財源の重点配分を行う。

引き続き、財政運営基本条例に基づき、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

**◇厳しい財政状況への対応**

29年2月の「財政状況に関する中長期試算［粗い試算］」では、今後も多額の収支不足額が続くと見込まれることから、29年度当初予算に計上する財政調整基金の取崩しについては、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により、その縮減に努める。

**（２）組織運営体制**

**◇自律的な改革を支える体制の構築**

新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用する。

また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

**◇働き方改革の実現**

仕事の質を高め組織パフォーマンスの最大化を図りつつ、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を加速させるために、「上司の働き方をかえる」「柔軟な働き方を提案」「長時間労働を是正」をキーワードに、大阪府庁版「働き方改革」を進める。

**◇29年度の組織体制と人員編成**

府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、I Rの立地推進に係る体制を強化するなど、必要な組織体制の整備を行う。

人員編成については、「行財政改革推進プラン（案）」などを踏まえ、より一層の業務の効率化、職員数の抑制、組織のスリム化に努めつつ、安全・安心の確保に向けた取組や緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

**３．政策創造**

厳しい財政状況にあっても、「大阪の成長戦略」の具体化に全力で取り組むとともに、「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、大阪の強みを活かした地方創生の取組を進めていく。

上記観点から、大阪の副首都化に向けた議論や万博誘致の取組も踏まえつつ、大阪府がめざす方向を大きく４つに整理し、29年度に重点化すべき取組分野を以下の通り設定する。

**【29年度に重点化すべき取組分野】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 大阪府がめざす方向 | 29年度に重点化すべき取組分野 |
| １ | 大阪の強みであるライフサイエンスを核に、ものづくりの集積も活かしながら、健康関連をはじめとする産業分野でイノベーションを創出 | * 国際競争力強化に向けた環境整備 * 世界的なライフサイエンスクラスター等の形成 * ものづくり中小企業等の参画の拡大 |
| ２ | まちづくり、インフラ整備などにより世界に誇れる都市空間の創造をめざすとともに、国際的スポーツイベント開催を機に都市魅力の創出と発信の強化を図り、国内外から人を呼び込む | * 大阪の顔となるまちづくり * 道路・鉄道ネットワーク等の充実 * 更なる都市魅力・エンターテインメントの創出 * 観光客の受入環境の整備・充実 |
| ３ | 持続的な発展を実現するため、教育や子育てしやすい環境の整備などを通じて、次代の大阪を担う多様な人材が育ち、くらし、活躍する大阪を実現 | * 次代の大阪を担う自立した人材の育成 * 若者が将来に希望を持てる大阪 |
| ４ | 府民の命を守り被害を軽減するため、首都機能のバックアップも見据えつつ、安全・危機管理機能の強化を図るとともに、豊かな暮らしを支える基盤となる府民の健康増進、セーフティネットの充実などの取組を着実に推進 | * 安全・危機管理機能の強化 * 府民の健康寿命の延伸 * セーフティネットの充実 * 誰もが活躍できる大阪 |

**第２　29年度に具体的に取り組む重点事業の方向性（知事重点事業）**

　　29年度は、前掲した重点化すべき取組分野について、以下の知事重点事業を中心に、「豊かな大阪」の実現に向けた取組を推進する。

※「新規」：29年度から新たに知事重点に位置付ける事業

前年度からの継続であっても、事業内容の拡充や再構築などによって、

新たな段階に移行すると認められるものは新規と区分

めざす方向１：イノベーションの創出

大阪が、東西二極の一極として日本の成長エンジンの役割を果たしていくため、集積の進むライフサイエンス、新エネルギーといった成長産業をはじめ、大阪が強みを有する産業分野の取組をさらに強化し、国家戦略特区等の規制改革事項も活用しながら、国際競争力強化に向けた環境整備を推進する。

また、世界トップクラスの大学・研究機関等の集積を生かし、国立健康・栄養研究所の移転決定も踏まえ、世界的なライフサイエンスクラスターの形成を進めるとともに、国際博覧会の誘致も見据え、裾野の広い健康関連産業を育成する。

併せて、これまで大阪産業を支えてきた中小企業のものづくりの基盤を活かし、イノベーションの創出に取り組むとともに、技術面での中小企業支援機能を強化する。

（知事重点事業）

|  |  |
| --- | --- |
| 新規 | ・健康産業創出支援事業  ・再生医療国際拠点形成推進事業  ・大阪起業家スタートアッパー事業（ＩＴ/ＩｏＴビジネス部門の新設）  ・大阪産業技術研究所運営費交付金・施設整備費補助金  ・INPIT近畿統括拠点(仮称)活用促進事業 |
| 継続 | ・国家戦略特区等の推進（特区推進事務、プロモーション活動）  ・水素関連ビジネス創出基盤形成事業  ・バッテリー戦略研究センター事業  ・医薬品医療機器総合機構関西支部支援体制確立事業  ・北大阪健康医療都市形成推進事業 |

めざす方向２：世界に誇れる都市空間の創造、都市魅力の創出・発信

人・モノ・情報・投資を呼び込める魅力あふれる都市空間の創造に向け、「うめきた２期」などの都市基盤の整備や、企業・住民が主体となったみどりの創出など、民間の力を活かした大阪の顔となるまちづくりを推進する。

都市の競争力強化に資するインフラ整備に関して、「淀川左岸線延伸部」の整備推進によるミッシングリンクの解消をはじめ、道路・鉄道ネットワークの充実・強化に引き続き取り組む。

大阪を世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市へと加速させていくため、都心部はもとより府域全体での都市魅力のさらなる充実・向上を図る。また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックなど国際的なスポーツイベントに向け機運の醸成を図るとともに、それらを好機ととらえ、スポーツだけでなく、食も含めた厚みのある文化について、戦略的に魅力の創出・発信に取り組む。また、大阪発展の起爆剤となり得る国際博覧会の誘致を進めるとともに、IR推進法の成立を受け、「統合型リゾート(IR)」の立地に向けて必要な取組を進める。加えて、国際規模のMICE誘致を推進し、大阪の知名度向上を図る。

さらに、来阪外国人旅行者数が増加する中、旅行者の利便性を向上し多様化するニーズに応えるため、宿泊税も活用した観光客受入環境の整備・充実を図る。

（知事重点事業）

|  |  |
| --- | --- |
| 新規 | ・「淀川左岸線延伸部」の整備推進  ・ナイトカルチャー魅力創出事業  ・大阪文化フェスティバル事業  ・大阪産（もん）ブドウ研究拠点整備事業  ・2025日本万国博覧会大阪誘致推進事業  ・統合型リゾートの大阪立地推進事業  ・コングレス（国連犯罪防止・刑事司法会議）誘致推進事業  ・大阪ストーリープロジェクト事業  ・トラベルサービスセンター大阪運営事業 |
| 継続 | ・うめきたまちづくり推進  ・実感できるみどりづくり事業  ・公共交通戦略推進（なにわ筋線、相互乗入れ・乗継改善）  ・北大阪急行整備促進  ・モノレール道整備（延伸事業）  ・百舌鳥･古市古墳群世界文化遺産登録推進事業  ・水と光とみどりのまちづくり推進事業  ・文化魅力育成プロジェクト事業  ・ラグビーワールドカップ2019開催準備事業  ・オリ・パラ等スポーツ機運醸成事業  ・企業等参入拡大支援整備事業  ・大阪型農地貸付推進事業  ・国内外からの誘客促進事業 |

めざす方向３：多様な人材の育成・活躍

次の時代の大阪を担う人材を育成するため、学力・体力向上への取組や英語教育の充実をはじめ、様々な課題を抱えた児童・生徒への支援など、すべての子どもの学びを支援する。また、家庭の経済的事情にかかわらず、高校等を自由に選択できるよう支援すること等を通じて公私間の切磋琢磨を促すとともに、公私連携の一層の強化・充実を図ることにより、大阪の教育力の向上をめざす。また、大阪の成長をけん引する高度人材の育成・確保、グローバル人材の確保を図るため、人材育成環境の充実や人材マッチングの促進を図る。

女性や若者など多様な人材が活躍できる環境づくりを進めることで、若者が将来に希望を持てる社会を創っていく。そのため、企業ニーズも踏まえ、社会で活躍できる人材の育成・確保などに取り組むとともに、働き続けられる職場環境の整備など働き方改革を推進する。また、待機児童の解消に取り組む市町村を支援するなど、子育て・保育環境の充実に取り組んでいく。さらに、多様な人材を呼び込めるよう、移住・定住が進む環境づくりに取り組む。

（知事重点事業）

|  |  |
| --- | --- |
| 新規 | ・スクール・エンパワーメント推進事業  ・支援教育地域支援整備事業（公私連携）  ・OSAKAしごとフィールド運営事業《再構築》 |
| 継続 | ・子どもの体力づくりサポート事業  ・小中学校生徒指導体制推進事業  ・様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業  ・私立高等学校等生徒授業料支援補助  ・おおさかUIJターン促進事業  ・OSAKA女性活躍推進プロジェクト（産官学協働女性活躍推進事業）  ・新子育て支援交付金・乳幼児医療費助成  ・放課後児童クラブ整備事業  ・子育て支援人材確保事業  ・若者安定就職応援事業 |

めざす方向４：安全・危機管理、セーフティネット

府民の命を守り被害を軽減するため、首都機能のバックアップも見据えつつ、ハード・ソフトの両面から大規模地震・津波対策、治水対策（洪水対策・土砂災害対策）、密集市街地対策、森林防災・保全対策に精力的に取り組む。あわせて、自転車の交通安全対策をはじめ、地域防犯力の向上、犯罪被害者等支援、消防力の強化、健康危機事象への対応機能の向上に取り組むなど、安全・危機管理機能を強化する。

国際博覧会の誘致も見据え、誰もが健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざし、府民の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上により一層取り組んでいく。

真に必要な人が、必要とする時に、適切な支援を得られるセーフティネットの整備は安全・安心の基礎。子どもの貧困、児童虐待をはじめ、子どもや家庭の課題に対し必要な対策を講じる。

誰もがその能力を発揮し、活躍できる社会の確立をめざして、障がい者の自立支援・差別解消に引き続き取り組むとともに、障がい者や高年齢者等の就業促進、介護人材をはじめ、地域福祉を支える人材の確保・定着に向けた取組を進める。

（知事重点事業）

|  |  |
| --- | --- |
| 新規 | ・特殊詐欺被害防止緊急対策事業  ・公民連携性犯罪・性暴力被害者支援事業（ワンストップ支援センター支援）  ・警察署の整備（守口・〔仮称〕中堺）  ・(地独)大阪健康安全基盤研究所運営費交付金(機能強化推進事業)  ・子どもの貧困対策  └ひとり親家庭等自立支援事業  └子どもの未来応援ネットワークモデル事業  └子ども未来応援地域ネットワーク形成支援事業  ・子ども家庭センターの虐待対応の充実  └児童虐待対応体制強化事業  └児童虐待対策（児童相談所、市町村児童家庭相談強化事業）  └児童相談ＩＴナビシステム改修事業  ・地域生活支援事業（手話言語・意思疎通支援）  ・民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト  ・大阪ええまちプロジェクト |

|  |  |
| --- | --- |
| 継続 | ・防潮堤液状化対策（津波・高潮対策、漁港整備保全）  ・外国人旅行者安全確保事業  ・山地災害・流木防止緊急対策事業  ・ため池安全安心向上促進事業  ・土砂災害対策事業（土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転等補助事業）  ・避難行動支援事業（河川カメラシステム整備）  ・密集住宅市街地整備促進事業  ・土砂災害対策促進事業（土砂災害から「逃げる」対策）  ・災害用備蓄物資購入  ・森林防災対策事業  ・持続的な森づくり・木材利用推進事業  ・自転車安全利用促進事業  ・健康寿命延伸プロジェクト  ・児童虐待対応（民間連携による児童虐待対応強化事業）  ・里親委託推進事業  ・発達障がい児者総合支援事業  ・介護人材育成確保支援事業  ・障がい者差別解消総合推進事業  ・重度障がい者在宅生活応援制度事業 |